

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B1)

(11) 特許番号

特許第5793798号
(P5793798)

(45) 発行日 平成27年10月14日(2015.10.14)

(24) 登録日 平成27年8月21日(2015.8.21)

(51) Int.Cl. F1
G06Q 50/18 (2012.01) G06Q 50/18 100

請求項の数 3 (全 24 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2015-85507(P2015-85507) (22) 出願日 平成27年4月19日(2015.4.19) 審査請求日 平成27年4月19日(2015.4.19) 早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 513004065 株式会社将星 神奈川県鎌倉市扇ガ谷一丁目8番9号 鎌 工会館ビル202号 (74) 代理人 100155158 弁理士 渡部 仁 (72) 発明者 渡部 仁 神奈川県鎌倉市扇ガ谷一丁目8番9号 鎌 工会館ビル202号 株式会社将星内 審査官 梅岡 信幸</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 商標支援システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

検索キーを取得する検索キー取得手段と、

事業者が出願人又は権利者となる商標登録出願又は商標登録において指定された商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を、当該事業者を識別するための事業者情報と対応づけて記憶する商品情報記憶手段のなかから、前記検索キー取得手段で取得した検索キーに対応する前記事業者情報を介して前記商品情報を検索する商品情報検索手段とを備えることを特徴とする商標支援システム。

【請求項2】

検索キーを取得する検索キー取得手段と、

商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を、事業者を識別するための事業者情報と対応づけて記憶する商品情報記憶手段のなかから、前記検索キー取得手段で取得した検索キーに対応する前記事業者情報を介して前記商品情報を検索する商品情報検索手段とを備えることを特徴とする商標支援システム。

【請求項3】

請求項1及び2のいずれか1項において、

前記商品情報検索手段で索出した商品情報の統計情報を取得する統計情報取得手段と、前記統計情報取得手段で取得した統計情報に基づいて、前記商品情報検索手段で索出した商品情報を出力し、又は、前記統計情報取得手段で取得した統計情報及び前記商品情報検索手段で索出した商品情報に基づいて、商品若しくは役務又はこれが属するグループに

関する商品情報を出力する商品情報出力手段とを備えることを特徴とする商標支援システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、商標に関する支援を行うシステムに係り、特に、事業者が取り扱う可能性がある商品又は役務を検討することができる商標支援システムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、商標登録出願を支援する技術としては、例えば、特許文献1記載の技術が知られている。 10

【0003】

特許文献1記載の技術は、願書の作成時に検索キーワードを入力すると、入力した検索キーワードに対応する商品及び役務の区分に属するすべての商品又は役務が表示され、ユーザは、表示された商品又は役務のなかから所望のものを選択することができるというものである(同文献〔0033〕〔0042〕〔0044〕〔0046〕)。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2001-34671号公報 20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ところで、商標登録出願を行うにあたっては、商標権が更新により永続的に保持できる権利である一方で、出願時の内容を超えて権利範囲を変更することはできないので、指定商品又は指定役務の内容について十分な検討が必要である。すなわち、現在の業務に係る商品又は役務だけを検討するのでは、将来の事業拡大等に伴い派生する新たな業務に十分に対応することができない権利を取得することとなる。この場合、後日、新たな業務に係る商品又は役務について権利を取得しなければならないが、この時既に第三者に権利を取得されてしまっているという事態もあり得る。したがって、商標登録出願を行うにあたっては、現在の業務に係る商品又は役務だけでなく、近い将来の事業拡大等に伴い派生する新たな業務を想定し、これに係る商品又は役務も含め十分に検討することが商標戦略上は望ましい。 30

【0006】

事業者が創業時に商標登録出願を行う場合、自己の事業に関する情報が乏しく、その事業者が取り扱う可能性がある商品又は役務を必要且つ十分に特定することは難しい。例えば、創業時にホテルを営む場合は、役務「宿泊施設の提供」だけでなく、役務「会議室の貸与」、「飲食物の提供」、「入浴施設の提供」等も近い将来取り扱う可能性が想定されるので出願時に検討が必要であるところ、これら役務を網羅的に特定することは難しい。

【0007】 40

また、創業時にあってはそもそも、事業者が取り扱う商品又は役務すら決まっていない場合があり、この場合、何をきっかけに商品又は役務の特定を始めたらいいのか分からない。

【0008】

このような問題は、特許文献1記載の技術では解決できない。

そこで、本発明は、このような従来の技術の有する未解決の課題に着目してなされたものであって、事業者が取り扱う可能性がある商品又は役務を検討することができる商標支援システムを提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0009】 50

〔発明１〕 上記目的を達成するために、発明１の商標支援システムは、検索キーを取得する検索キー取得手段と、事業者が出願人又は権利者となる商標登録出願又は商標登録において指定された商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を、当該事業者に関する事業者情報と対応づけて記憶する商品情報記憶手段のなかから、前記検索キー取得手段で取得した検索キーに対応する前記事業者情報を介して前記商品情報を検索する商品情報検索手段とを備える。

【００１０】

このような構成であれば、検索キー取得手段により検索キーが取得されると、商品情報検索手段により、取得された検索キーに対応する事業者情報を介して商品情報が商品情報記憶手段のなかから検索される。

10

【００１１】

ここで、検索キー取得手段は、例えば、入力装置等から検索キーを入力してもよいし、外部の端末等から検索キーを獲得又は受信してもよいし、記憶装置や記憶媒体等から検索キーを読み出してもよいし、情報処理等により検索キーを生成し又は算出してもよい。したがって、取得には、少なくとも入力、獲得、受信、読出（検索を含む。）、生成及び算出が含まれる。以下、取得の概念については同じである。

【００１２】

また、検索キーとしては、例えば、文字、数字、図形、符合、記号、画像（静止画像又は動画像を含む。以下同じ。）、音声その他の情報として構成することができる。また、検索キーは、事業者情報と同一の情報に限らず、事業者情報と対応可能な情報であれば任意の情報を採用することができる。例えば、（１）事業者情報の一部の情報、（２）演算（例えば、符号化、暗号化、復号化、圧縮又は解凍その他の演算）により事業者情報の一部又は全部を得ることができる情報、（３）他の情報を介して事業者情報を特定することができる情報を採用することができる。以下、発明２の商標支援システムにおいて同じである。

20

【００１３】

また、商品情報検索手段は、検索キー取得手段で取得した検索キーに対応する商品情報を一度に検索してもよいし、例えば、検索キー取得手段で取得した検索キーに対応する事業者情報を検索し、さらにその事業者情報に対応する商品情報を検索するというように、複数回の検索を経て商品情報を検索してもよい。以下、発明２の商標支援システムにおいて同じである。

30

【００１４】

また、商品情報は、例えば、商品若しくは役務又はこれが属するグループを識別するための情報（例えば、名称、番号、ＩＤ、ＵＲＬ等のリンク情報）として構成することができる。また、商品情報は、例えば、文字、数字、図形、符合、記号、画像、音声その他の情報として構成することができる。以下、発明２の商標支援システムにおいて同じである。

【００１５】

また、商品情報には、例えば、商標登録出願又は商標登録において指定された商品若しくは役務のうちの商品若しくは役務（この段落において単に「一の指定商品等」という。）又はこれが属するグループに関する商品情報、一の指定商品等を包括する上位概念の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報、又は、一の指定商品等に包括される下位概念の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報が含まれる。以下、発明２の商標支援システムにおいて同じである。

40

【００１６】

また、事業者情報は、例えば、事業者を識別するための情報（例えば、名称、番号、ＩＤ、ＵＲＬ等のリンク情報）として構成することができる。また、事業者情報は、例えば、文字、数字、図形、符合、記号、画像、音声その他の情報として構成することができる。以下、発明２の商標支援システムにおいて同じである。

【００１７】

50

また、商品情報を事業者情報と対応づけて記憶することとしては、例えば、(1)商品情報及び事業者情報を同一のレコードに登録するなど、直接対応づけて記憶すること、(2)商品情報及び中間情報を対応づけて登録するテーブルと、事業者情報及び中間情報を対応づけて登録するテーブルを設けるなど、中間に1又は複数の情報を介して記憶することが含まれる。すなわち、商品情報から事業者情報を辿ることができる態様であれば、あらゆるデータ構造を採用することができる。以下、情報を対応づけて記憶する概念については同じである。

【0018】

また、商品情報記憶手段は、商品情報をあらゆる手段で且つあらゆる時期に記憶するものであり、商品情報を予め記憶してあるものであってもよいし、商品情報を予め記憶することなく、本システムの動作時に外部からの入力等によって商品情報を記憶するようになっていてもよい。なお、商品情報は、事業者情報と対応して商品情報記憶手段に記憶すればよく、商品情報記憶手段に事業者情報を記憶することは必ずしも要しない。以下、発明2の商標支援システムにおいて同じである。

10

【0019】

また、本システムは、単一の装置、端末その他の機器として実現するようにしてもよいし、複数の装置、端末その他の機器を通信可能に接続したネットワークシステムとして実現するようにしてもよい。後者の場合、各構成要素は、それぞれ通信可能に接続されていれば、複数の機器等のうちいずれに属していてもよい。以下、発明2の商標支援システムにおいて同じである。

20

【0020】

〔発明2〕 さらに、発明2の商標支援システムは、検索キーを取得する検索キー取得手段と、商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を、事業者に関する事業者情報と対応づけて記憶する商品情報記憶手段のなかから、前記検索キー取得手段で取得した検索キーに対応する前記事業者情報を介して前記商品情報を検索する商品情報検索手段とを備える。

【0021】

このような構成であれば、検索キー取得手段により検索キーが取得されると、商品情報検索手段により、取得された検索キーに対応する事業者情報を介して商品情報が商品情報記憶手段のなかから検索される。

30

【0022】

〔発明3〕 さらに、発明3の商標支援システムは、発明1及び2のいずれか1の商標支援システムにおいて、前記商品情報検索手段で索出した商品情報の統計情報を取得する統計情報取得手段と、前記統計情報取得手段で取得した統計情報に基づいて、前記商品情報検索手段で索出した商品情報を出力し、又は、前記統計情報取得手段で取得した統計情報及び前記商品情報検索手段で索出した商品情報に基づいて、商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を出力する商品情報出力手段とを備える。

【0023】

このような構成であれば、統計情報取得手段により、索出された商品情報の統計情報が取得され、商品情報出力手段により、取得された統計情報に基づいて、索出された商品情報が出力されるか、又は、取得された統計情報及び索出された商品情報に基づいて、商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報が出力される。

40

【0024】

ここで、統計情報には、例えば、出現回数、出現率、順位、差分、分散、標準誤差、標準偏差、偏差値、平均値、中央値、最頻値、尖度、歪度、最小値、最大値その他の統計量が含まれる。

【0025】

また、商品情報出力手段は、例えば、表示、印刷、音声出力、記憶装置や記憶媒体等への書き出し、外部の端末等への送信、バイブレーション等の振動、発熱その他の方法により商品情報を出力することができる。したがって、出力には、少なくとも表示、印刷、音

50

声出力、書き出し、送信、振動及び発熱が含まれる。以下、出力の概念については同じである。

【 0 0 2 6 】

また、商品情報出力手段による出力の形態には、例えば、索出した商品情報に係る商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を出力すること、索出した商品情報に係る商品若しくは役務を包括する上位概念の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を出力すること、又は、索出した商品情報に係る商品若しくは役務に包括される下位概念の商品若しくは役務又はこれが属するグループを出力することが含まれる。

【 0 0 2 7 】

〔 発 明 4 〕 さらに、発明 4 の商標支援システムは、発明 3 の商標支援システムにおいて、前記統計情報取得手段は、前記商品情報検索手段で索出した商品情報について同一の内容ごと又は所定の分類ごとに出現回数を算出する。

【 0 0 2 8 】

このような構成であれば、統計情報取得手段により、索出された商品情報について同一の内容ごと又は所定の分類ごとに出現回数が算出され、商品情報出力手段により、算出された出現回数に基づいて、索出された商品情報が出力されるか、又は、算出された出現回数及び索出された商品情報に基づいて、商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報が出力される。

【 0 0 2 9 】

ここで、商品情報出力手段による出力の形態には、例えば、出現回数の多い順に商品情報を出力すること、出現回数の少ない順に商品情報を出力すること、出現回数が所定以上の商品情報を出力すること、又は、出現回数が所定以下の商品情報を出力することが含まれる。

【 0 0 3 0 】

また、同一の内容ごとに出現回数を算出するとは、例えば、索出された商品情報に係る商品が「 A 」 「 B 」 「 A 」 「 B 」 「 B 」 の場合、商品「 A 」 の出現回数を「 2 」、商品「 B 」 の出現回数を「 3 」として算出することをいう。また、所定の分類ごとに出現回数を算出するとは、例えば、索出された商品情報に係る商品が「 A 1 2 」 「 B 3 4 」 「 A 5 6 」 「 B 7 8 」 「 B 9 0 」 の場合、「 A 」 を含む商品及び「 B 」 を含む商品という分類を規定し、「 A 」 を含む商品の出現回数を「 2 」、「 B 」 を含む商品の出現回数を「 3 」として算出することをいう。分類方法は、任意である。

【 発 明 の 効 果 】

【 0 0 3 1 】

以上説明したように、発明 1 の商標支援システムによれば、自己の事業に関連する競合事業者を対象とすれば、競合事業者に対応する商品情報であって、その競合事業者が出願人又は権利者となる商標登録出願又は商標登録において指定された商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報が得られるので、従来に比して、事業者が取り扱う可能性がある商品又は役務を検討することができる。

【 0 0 3 2 】

さらに、発明 2 の商標支援システムによれば、自己の事業に関連する競合事業者を対象とすれば、競合事業者に対応する商品情報が得られるので、従来に比して、事業者が取り扱う可能性がある商品又は役務を検討することができる。

【 0 0 3 3 】

さらに、発明 3 の商標支援システムによれば、商品情報の統計情報に基づいて商品情報が出力されるので、統計的に商品又は役務を検討することができる。

【 0 0 3 4 】

さらに、発明 4 の商標支援システムによれば、商品情報について同一の内容ごと又は所定の分類ごとの出現回数に基づいて商品情報が出力されるので、出現回数と関連して商品情報を把握することができる。

10

20

30

40

50

【図面の簡単な説明】

【0035】

【図1】出願支援装置100のハードウェア構成を示す図である。

【図2】商標公報の一部を抜粋した内容を示す図である。

【図3】商品情報テーブル400のデータ構造を示す図である。

【図4】検索処理を示すフローチャートである。

【図5】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図6】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図7】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図8】検索処理を示すフローチャートである。

10

【図9】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図10】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図11】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図12】商品情報テーブル400のデータ構造を示す図である。

【図13】検索処理を示すフローチャートである。

【図14】商品情報テーブル400のデータ構造を示す図である。

【図15】書誌情報テーブル420のデータ構造を示す図である。

【図16】検索処理を示すフローチャートである。

【図17】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図18】ネットワークシステムの構成を示すブロック図である。

20

【発明を実施するための形態】

【0036】

〔第1の実施の形態〕

以下、本発明の第1の実施の形態を説明する。図1乃至図7は、本実施の形態を示す図である。

【0037】

まず、本実施の形態の構成を説明する。

図1は、出願支援装置100のハードウェア構成を示す図である。

【0038】

出願支援装置100は、図1に示すように、制御プログラムに基づいて演算及びシステム全体を制御するCPU（Central Processing Unit）30と、所定領域に予めCPU30の制御プログラム等を格納しているROM（Read Only Memory）32と、ROM32等から読み出したデータやCPU30の演算過程に必要な演算結果を格納するためのRAM（Random Access Memory）34と、外部装置に対してデータの入出力を媒介するI/F（InterFace）38とで構成されており、これらは、データを転送するための信号線であるバス39で相互に且つデータ授受可能に接続されている。

30

【0039】

I/F38には、外部装置として、ヒューマンインターフェースとしてデータの入力可能なキーボードやマウス等からなる入力装置40と、データやテーブル等をファイルとして格納する記憶装置42と、画像信号に基づいて画面を表示する表示装置44とが接続されている。

40

【0040】

次に、記憶装置42のデータ構造を説明する。

図2は、商標公報の一部を抜粋した内容を示す図である。

【0041】

本実施の形態では、商標公報を用いて、事業者が権利者となる商標登録において指定された商品又は役務（以下「商品（役務）」と表記する。）、及び、その事業者名を対応付けて登録した商品情報テーブルを生成する。そして、この商品情報テーブルを用いて検索処理を実行する。図2を用いて商品情報テーブルの生成方法の概要を説明する。

【0042】

50

記憶装置 4 2 は、商標公報の内容を記録した商標公報ファイルを記憶している。

図 2 の例では、株式会社 A は、ホテルの経営を主たる事業としており、登録番号「9,999,981」「9,999,982」「9,999,983」の 3 件の商標登録を有している。そして、登録番号「9,999,981」の商標登録では「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「飲食物の提供」を、登録番号「9,999,982」の商標登録では「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」を、登録番号「9,999,983」の商標登録では「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」をそれぞれ指定役務としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、事業者名「株式会社 A」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけ、事業者名「株式会社 A」及び役務「会議室の貸与」を対応づけ、事業者名「株式会社 A」及び役務「飲食物の提供」を対応づけ、事業者名「株式会社 A」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけ、事業者名「株式会社 A」及び役務「会議室の貸与」を対応づけ、事業者名「株式会社 A」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけ、事業者名「株式会社 A」及び役務「飲食物の提供」を対応づけ、事業者名「株式会社 A」及び役務「入浴施設の提供」を対応づけて登録する。

10

【 0 0 4 3 】

株式会社 B は、飲食店の経営を主たる事業としており、登録番号「9,999,984」「9,999,985」「9,999,986」の 3 件の商標登録を有している。そして、登録番号「9,999,984」の商標登録では「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」を、登録番号「9,999,985」の商標登録では「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「飲食物の提供」を、登録番号「9,999,986」の商標登録では「飲食物の提供」「入浴施設の提供」をそれぞれ指定役務としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、事業者名「株式会社 B」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけ、事業者名「株式会社 B」及び役務「飲食物の提供」を対応づけ、事業者名「株式会社 B」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけ、事業者名「株式会社 B」及び役務「会議室の貸与」を対応づけ、事業者名「株式会社 B」及び役務「飲食物の提供」を対応づけ、事業者名「株式会社 B」及び役務「入浴施設の提供」を対応づけて登録する。

20

【 0 0 4 4 】

株式会社 C は、スパ施設の経営を主たる事業としており、登録番号「9,999,987」「9,999,988」の 2 件の商標登録を有している。そして、登録番号「9,999,987」の商標登録では「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「入浴施設の提供」を、登録番号「9,999,988」の商標登録では「飲食物の提供」「入浴施設の提供」をそれぞれ指定役務としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、事業者名「株式会社 C」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけ、事業者名「株式会社 C」及び役務「会議室の貸与」を対応づけ、事業者名「株式会社 C」及び役務「入浴施設の提供」を対応づけ、事業者名「株式会社 C」及び役務「飲食物の提供」を対応づけて登録する。

30

【 0 0 4 5 】

株式会社 D は、ホテルの経営を主たる事業としており、登録番号「9,999,989」の商標登録を有している。そして、登録番号「9,999,989」の商標登録では「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」を指定役務としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、事業者名「株式会社 D」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけ、事業者名「株式会社 D」及び役務「飲食物の提供」を対応づけ、事業者名「株式会社 D」及び役務「入浴施設の提供」を対応づけて登録する。

40

【 0 0 4 6 】

株式会社 E は、飲食店の経営を主たる事業としており、登録番号「9,999,990」の商標登録を有している。そして、登録番号「9,999,990」の商標登録では「飲食物の提供」「入浴施設の提供」を指定役務としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、事業者名「株式会社 E」及び役務「飲食物の提供」を対応づけ、事業者名「株式会社 E」及び役務「入浴施設の提供」を対応づけて登録する。

【 0 0 4 7 】

50

株式会社 F は、スパ施設の経営を主たる事業としており、登録番号「9,999,991」の商標登録を有している。そして、登録番号「9,999,991」の商標登録では「宿泊施設の提供」「入浴施設の提供」を指定役務としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、事業者名「株式会社 F」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけ、事業者名「株式会社 F」及び役務「入浴施設の提供」を対応づけて登録する。

【0048】

図3は、商品情報テーブル400のデータ構造を示す図である。

記憶装置42は、図3に示すように、商品情報テーブル400を記憶している。

【0049】

商品情報テーブル400には、1又は複数のレコードが登録されている。各レコードは、事業者名を登録するフィールド402と、商品（役務）を登録するフィールド404とを含んで構成されている。

10

【0050】

図3の例は、図2の例に対応しており、第1～8行目のレコードが株式会社 A に関する登録情報であり、第9～15行目のレコードが株式会社 B に関する登録情報であり、第16～20行目のレコードが株式会社 C に関する登録情報であり、第21～23行目のレコードが株式会社 D に関する登録情報であり、第24～25行目のレコードが株式会社 E に関する登録情報であり、第26～27行目のレコードが株式会社 F に関する登録情報である。

【0051】

次に、CPU30で実行される処理を説明する。

CPU30は、MPU (Micro-Processing Unit) 等からなり、ROM32の所定領域に格納されている所定のプログラムを起動させ、そのプログラムに従って、図4のフローチャートに示す検索処理を実行する。

20

【0052】

図4は、検索処理を示すフローチャートである。

検索処理は、ユーザからの検索要求に応じて実行される処理であって、CPU30において実行されると、図4に示すように、まず、ステップS200に移行する。

【0053】

ステップS200では、検索キーを入力し、ステップS202に移行して、入力した検索キーと一致する事業者名を商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を商品情報テーブル400のなかから検索し、ステップS204に移行する。

30

【0054】

ステップS204では、索出した商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数を算出し、ステップS206に移行して、索出した商品（役務）及び出現回数を出現回数の多い順に表示し、一連の処理を終了する。

【0055】

次に、本実施の形態の動作を説明する。

まず、第1の事例を説明する。第1の事例は、商標登録出願を行うことを検討している事業者が、自己の事業「ホテルの経営」に関連する競合事業者として「株式会社 A」を把握している場合である。

40

【0056】

図5は、商品（役務）を検索するための検索画面である。

ユーザは、図5に示すように、検索キーとして「株式会社 A」を入力し、検索ボタンをクリックすると、ステップS202を経て、検索キー「株式会社 A」と一致する事業者名が商品情報テーブル400のなかから検索され、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）が商品情報テーブル400のなかから検索される。図3の例では、まず、第1行目のレコードに事業者名「株式会社 A」が登録されているので、これと同一のレコードにおいて登録されている役務「宿泊施設の提供」が索出される。同様に、第2～

50

8行目のレコードに事業者名「株式会社A」が登録されているので、これと同一のレコードにおいて登録されている役務「会議室の貸与」「飲食物の提供」「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」がそれぞれ索出される。

【0057】

次いで、ステップS204を経て、索出された商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数が算出される。索出された役務が「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「飲食物の提供」「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」であるので、「宿泊施設の提供」の出現回数が「3」、「会議室の貸与」の出現回数が「2」、「飲食物の提供」の出現回数が「2」、「入浴施設の提供」の出現回数が「1」として算出される。

10

【0058】

そして、ステップS206を経て、索出された商品（役務）及び出現回数が出現回数の多い順に表示される。図5の例では、「宿泊施設の提供」の出現回数が最も多いので、「宿泊施設の提供」及び件数「3」が第1行目に表示される。「会議室の貸与」「飲食物の提供」の出現回数が次に多いので、「会議室の貸与」及び件数「2」が第2行目に、「飲食物の提供」及び件数「2」が第3行目に表示される。「入浴施設の提供」の出現回数が最も少ないので、「入浴施設の提供」及び件数「1」が第4行目に表示される。

【0059】

次に、第2の事例を説明する。第2の事例は、商標登録出願を行うことを検討している事業者が、自己の事業「飲食店の経営」に関連する競合事業者として「株式会社B」を把握している場合である。

20

【0060】

図6は、商品（役務）を検索するための検索画面である。

ユーザは、図6に示すように、検索キーとして「株式会社B」を入力し、検索ボタンをクリックすると、図3の例では、第9～15行目のレコードに事業者名「株式会社B」が登録されているので、これと同一のレコードにおいて登録されている役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「飲食物の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」がそれぞれ索出される。

【0061】

次いで、「宿泊施設の提供」の出現回数が「2」、「会議室の貸与」の出現回数が「1」、「飲食物の提供」の出現回数が「3」、「入浴施設の提供」の出現回数が「1」として算出される。

30

【0062】

そして、図6の例では、「飲食物の提供」の出現回数が最も多いので、「飲食物の提供」及び件数「3」が第1行目に表示される。「宿泊施設の提供」の出現回数が次に多いので、「宿泊施設の提供」及び件数「2」が第2行目に表示される。「会議室の貸与」「入浴施設の提供」の出現回数が最も少ないので、「会議室の貸与」及び件数「1」が第3行目に、「入浴施設の提供」及び件数「1」が第4行目に表示される。

【0063】

次に、第3の事例を説明する。第3の事例は、商標登録出願を行うことを検討している事業者が、自己の事業「スパ施設の経営」に関連する競合事業者として「株式会社C」を把握している場合である。

40

【0064】

図7は、商品（役務）を検索するための検索画面である。

ユーザは、図7に示すように、検索キーとして「株式会社C」を入力し、検索ボタンをクリックすると、図3の例では、第16～20行目のレコードに事業者名「株式会社C」が登録されているので、これと同一のレコードにおいて登録されている役務「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「入浴施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」がそれぞれ索出される。

50

【 0 0 6 5 】

次いで、「宿泊施設の提供」の出現回数が「1」、「会議室の貸与」の出現回数が「1」、「飲食物の提供」の出現回数が「1」、「入浴施設の提供」の出現回数が「2」として算出される。

【 0 0 6 6 】

そして、図7の例では、「入浴施設の提供」の出現回数が最も多いので、「入浴施設の提供」及び件数「2」が第1行目に表示される。「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「飲食物の提供」の出現回数が最も少ないので、「宿泊施設の提供」及び件数「1」が第2行目に、「会議室の貸与」及び件数「1」が第3行目に、「飲食物の提供」及び件数「1」が第4行目に表示される。

10

【 0 0 6 7 】

次に、本実施の形態の効果の説明する。

本実施の形態では、検索キーを入力し、入力した検索キーと一致する事業者名を商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を商品情報テーブル400のなかから検索し、索出した商品（役務）を表示する。

【 0 0 6 8 】

これにより、自己の事業に関連する競合事業者を対象とすれば、競合事業者に対応する商品（役務）であって、その競合事業者が権利者となる商標登録において指定された商品（役務）が得られるので、従来に比して、事業者が取り扱う可能性がある商品（役務）を検討することができる。特に、事業者名を入力すれば、事業者が取り扱う可能性がある商品（役務）が得られるので、商標に関する知識が乏しい者にも好適である。また、競合事業者がどのような商品（役務）の範囲で商標登録出願を行っているのかを把握することができる。

20

【 0 0 6 9 】

さらに、本実施の形態では、索出した商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数を算出し、索出した商品（役務）及び出現回数を出現回数の多い順に表示する。

【 0 0 7 0 】

これにより、商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数に基づいて商品（役務）が表示されるので、出現回数と関連して商品（役務）を把握することができる。

30

【 0 0 7 1 】

本実施の形態において、記憶装置42は、発明1又は2の商品情報記憶手段に対応し、ステップS200は、発明1又は2の検索キー取得手段に対応し、ステップS202は、発明1乃至4の商品情報検索手段に対応し、ステップS204は、発明3又は4の統計情報取得手段に対応している。また、ステップS206は、発明3の商品情報出力手段に対応している。

【 0 0 7 2 】

〔第2の実施の形態〕

次に、本発明の第2の実施の形態を説明する。図8乃至図11は、本実施の形態を示す図である。なお、以下、上記第1の実施の形態と異なる部分についてのみ説明し、重複する部分については同一の符号を付して説明を省略する。

40

【 0 0 7 3 】

本実施の形態は、上記第1の実施の形態に対し、複数の検索キーを入力する点が異なる。

【 0 0 7 4 】

まず、本実施の形態の構成を説明する。

CPU30は、図4のフローチャートに示す検索処理に代えて、図8のフローチャートに示す検索処理を実行する。

【 0 0 7 5 】

図8は、検索処理を示すフローチャートである。

50

検索処理は、CPU30において実行されると、図8に示すように、まず、ステップS300に移行する。

【0076】

ステップS300では、検索キー1を入力し、ステップS302に移行して、検索キー2を入力し、ステップS304に移行する。

【0077】

ステップS304では、ステップS300で入力した検索キー1と一致する事業者名及びステップS302で入力した検索キー2と一致する事業者名を商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品(役務)を商品情報テーブル400のなかから検索し、ステップS204に移行する。

10

【0078】

ステップS204では、索出した商品(役務)について同一の内容ごとに出現回数を算出し、ステップS206に移行して、索出した商品(役務)及び出現回数を出現回数の多い順に表示し、一連の処理を終了する。

【0079】

次に、本実施の形態の動作を説明する。

まず、第1の事例を説明する。第1の事例は、商標登録出願を行うことを検討している事業者が、自己の事業「ホテルの経営」に関連する競合事業者として「株式会社A」「株式会社D」を把握している場合である。

【0080】

20

図9は、商品(役務)を検索するための検索画面である。

ユーザは、図9に示すように、検索キー1として「株式会社A」を、検索キー2として「株式会社D」をそれぞれ入力し、検索ボタンをクリックすると、ステップS304を経て、検索キー1「株式会社A」と一致する事業者名及び検索キー2「株式会社D」と一致する事業者名が商品情報テーブル400のなかから検索され、これと同一のレコードにおいて登録されている商品(役務)が商品情報テーブル400のなかから検索される。図3の例では、第1～8行目のレコードに事業者名「株式会社A」が登録されているので、これと同一のレコードにおいて登録されている役務「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「飲食物の提供」「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」がそれぞれ索出される。また、第21～23行目のレコードに事業者名「株式会社D」が登録されているので、これと同一のレコードにおいて登録されている役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」がそれぞれ索出される。

30

【0081】

次いで、ステップS204を経て、索出された商品(役務)について同一の内容ごとに出現回数が算出される。索出された役務が「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「飲食物の提供」「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」であるので、「宿泊施設の提供」の出現回数が「4」、「会議室の貸与」の出現回数が「2」、「飲食物の提供」の出現回数が「3」、「入浴施設の提供」の出現回数が「2」として算出される。

40

【0082】

そして、ステップS206を経て、索出された商品(役務)及び出現回数が出現回数の多い順に表示される。図9の例では、「宿泊施設の提供」の出現回数が最も多いので、「宿泊施設の提供」及び件数「4」が第1行目に表示される。「飲食物の提供」の出現回数が次に多いので、「飲食物の提供」及び件数「3」が第2行目に表示される。「会議室の貸与」「入浴施設の提供」の出現回数が最も少ないので、「会議室の貸与」及び件数「2」が第3行目に、「入浴施設の提供」及び件数「2」が第4行目に表示される。

【0083】

上記第1の実施の形態における第1の事例(図5)と比較すると、「株式会社D」を入力した分、「飲食物の提供」が「会議室の貸与」よりも出現回数が多いことが分かる。

50

【 0 0 8 4 】

次に、第2の事例を説明する。第2の事例は、商標登録出願を行うことを検討している事業者が、自己の事業「飲食店の経営」に関連する競合事業者として「株式会社B」「株式会社E」を把握している場合である。

【 0 0 8 5 】

図10は、商品（役務）を検索するための検索画面である。

ユーザは、図10に示すように、検索キー1として「株式会社B」を、検索キー2として「株式会社E」をそれぞれ入力し、検索ボタンをクリックすると、図3の例では、第9～15行目のレコードに事業者名「株式会社B」が登録されているので、これと同一のレコードにおいて登録されている役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「飲食物の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」がそれぞれ索出される。また、第24～25行目のレコードに事業者名「株式会社E」が登録されているので、これと同一のレコードにおいて登録されている役務「飲食物の提供」「入浴施設の提供」がそれぞれ索出される。

10

【 0 0 8 6 】

次いで、「宿泊施設の提供」の出現回数が「2」、「会議室の貸与」の出現回数が「1」、「飲食物の提供」の出現回数が「4」、「入浴施設の提供」の出現回数が「2」として算出される。

【 0 0 8 7 】

そして、図10の例では、「飲食物の提供」の出現回数が最も多いので、「飲食物の提供」及び件数「4」が第1行目に表示される。「宿泊施設の提供」「入浴施設の提供」の出現回数が次に多いので、「宿泊施設の提供」及び件数「2」が第2行目に、「入浴施設の提供」及び件数「2」が第3行目に表示される。「会議室の貸与」の出現回数が最も少ないので、「会議室の貸与」及び件数「1」が第4行目に表示される。

20

【 0 0 8 8 】

上記第1の実施の形態における第2の事例（図6）と比較すると、「株式会社E」を入力した分、「入浴施設の提供」が「会議室の貸与」よりも出現回数が多いことが分かる。

【 0 0 8 9 】

次に、第3の事例を説明する。第3の事例は、商標登録出願を行うことを検討している事業者が、自己の事業「スパ施設の経営」に関連する競合事業者として「株式会社C」「株式会社F」を把握している場合である。

30

【 0 0 9 0 】

図11は、商品（役務）を検索するための検索画面である。

ユーザは、図11に示すように、検索キー1として「株式会社C」を、検索キー2として「株式会社F」をそれぞれ入力し、検索ボタンをクリックすると、図3の例では、第16～20行目のレコードに事業者名「株式会社C」が登録されているので、これと同一のレコードにおいて登録されている役務「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「入浴施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」がそれぞれ索出される。また、第26～27行目のレコードに事業者名「株式会社F」が登録されているので、これと同一のレコードにおいて登録されている役務「宿泊施設の提供」「入浴施設の提供」がそれぞれ索出される。

40

【 0 0 9 1 】

次いで、「宿泊施設の提供」の出現回数が「2」、「会議室の貸与」の出現回数が「1」、「飲食物の提供」の出現回数が「1」、「入浴施設の提供」の出現回数が「3」として算出される。

【 0 0 9 2 】

そして、図11の例では、「入浴施設の提供」の出現回数が最も多いので、「入浴施設の提供」及び件数「3」が第1行目に表示される。「宿泊施設の提供」の出現回数が次に多いので、「宿泊施設の提供」及び件数「2」が第2行目に表示される。「会議室の貸与」「飲食物の提供」の出現回数が最も少ないので、「会議室の貸与」及び件数「1」が第

50

3行目に、「飲食物の提供」及び件数「1」が第4行目に表示される。

【0093】

上記第1の実施の形態における第3の事例(図7)と比較すると、「株式会社F」を入力した分、「宿泊施設の提供」が「会議室の貸与」「飲食物の提供」よりも出現回数が多いことが分かる。

【0094】

次に、本実施の形態の効果を説明する。

本実施の形態では、複数の検索キーを入力し、入力した複数の検索キーのそれぞれと一致する事業者名を商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品(役務)を商品情報テーブル400のなかから検索し、索出した商品(役務)を表示する。

【0095】

これにより、自己の事業に関連する競合事業者を対象とすれば、複数の競合事業者に対応する商品(役務)が得られるので、事業者が取り扱う可能性がある商品(役務)を統計的に検討することができる。

【0096】

本実施の形態において、ステップS300、S302は、発明1又は2の検索キー取得手段に対応し、ステップS304は、発明1乃至4の商品情報検索手段に対応している。

【0097】

〔第3の実施の形態〕

次に、本発明の第3の実施の形態を説明する。図12及び図13は、本実施の形態を示す図である。なお、以下、上記第1の実施の形態と異なる部分についてのみ説明し、重複する部分については同一の符号を付して説明を省略する。

【0098】

本実施の形態は、上記第1の実施の形態に対し、商品(役務)ではなく類似群コードを表示する点異なる。

【0099】

まず、本実施の形態の構成を説明する。

図12は、商品情報テーブル400のデータ構造を示す図である。

【0100】

商品情報テーブル400の各レコードは、図12に示すように、さらに、フィールド404の商品(役務)が属する区分を登録するフィールド406と、フィールド404の商品(役務)に割り当てられる類似群コードを登録するフィールド408とを含んで構成されている。区分及び類似群コードについては、特許庁が発行する「類似商品・役務審査基準」に詳しく掲載されている。

【0101】

図12の例では、第1行目のレコードには、役務「宿泊施設の提供」がフィールド404に、役務「宿泊施設の提供」が属する区分「43」(第43類)がフィールド406に、役務「宿泊施設の提供」に割り当てられる類似群コード「42A01」がフィールド408に登録されている。

【0102】

次に、CPU30で実行される検索処理を説明する。

CPU30は、図4のフローチャートに示す検索処理に代えて、図13のフローチャートに示す検索処理を実行する。

【0103】

図13は、検索処理を示すフローチャートである。

検索処理は、CPU30において実行されると、図13に示すように、まず、ステップS200に移行する。

【0104】

ステップS200では、検索キーを入力し、ステップS400に移行して、入力した検

10

20

30

40

50

索キーと一致する事業者名を商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている類似群コードを商品情報テーブル400のなかから検索し、ステップS402に移行する。

【0105】

ステップS402では、索出した類似群コードについて同一の内容ごとに出現回数を算出し、ステップS404に移行して、索出した類似群コード及び出現回数を出現回数の多い順に表示し、一連の処理を終了する。

【0106】

次に、本実施の形態の動作及び効果を説明する。

本実施の形態では、商品（役務）に代えて、類似群コードが表示される。

10

【0107】

これにより、自己の事業に関連する競合事業者を対象とすれば、競合事業者に対応する商品（役務）の類似群コードであって、その競合事業者が権利者となる商標登録において指定された商品（役務）の類似群コードが得られるので、従来に比して、事業者が取り扱う可能性がある商品（役務）の類似群コードを検討することができる。

【0108】

本実施の形態において、ステップS200は、発明1又は2の検索キー取得手段に対応し、ステップS400は、発明1乃至4の商品情報検索手段に対応し、ステップS402は、発明3又は4の統計情報取得手段に対応し、ステップS404は、発明3の商品情報出力手段に対応している。

20

【0109】

〔第4の実施の形態〕

次に、本発明の第4の実施の形態を説明する。図14乃至図17は、本実施の形態を示す図である。なお、以下、上記第1の実施の形態と異なる部分についてのみ説明し、重複する部分については同一の符号を付して説明を省略する。

【0110】

本実施の形態は、上記第1の実施の形態に対し、絞込条件を設定できる点が異なる。

まず、本実施の形態の構成を説明する。

【0111】

図14は、商品情報テーブル400のデータ構造を示す図である。

30

商品情報テーブル400の各レコードは、図14に示すように、さらに、フィールド404の商品（役務）が指定された商標登録の登録番号を登録するフィールド410を含んで構成されている。

【0112】

図14の例では、第1行目のレコードには、役務「宿泊施設の提供」がフィールド404に、登録番号「9,999,981」がフィールド410に登録されている。これは、登録番号「9,999,981」の商標登録において役務「宿泊施設の提供」が指定されており、これらがフィールド404、410に登録されていることを示している。

【0113】

図15は、書誌情報テーブル420のデータ構造を示す図である。

40

記憶装置42は、さらに、図15に示すように、商標登録に関する書誌情報テーブル420を記憶している。

【0114】

書誌情報テーブル420には、商標登録ごとに1つのレコードが登録されている。各レコードは、登録番号を登録するフィールド422と、登録日を登録するフィールド424と、検索用の商標を登録するフィールド426と、商標の称呼を登録するフィールド428と、権利者の氏名又は名称を登録するフィールド430と、権利者の住所又は居所を登録するフィールド432と、代理人の氏名又は名称を登録するフィールド434とを含んで構成されている。その他、例えば、(1)法区分(版)・類、(2)書換登録申請番号、(3)国際登録番号、(4)書換登録申請日又は国際登録日(事後指定日)、(5)公

50

開日、(6) 公告番号、(7) 公告日、(8) 出願番号、(9) 出願日、(10) 登録公報発行日、(11) 存続期間満了日、(12) 出願人、書換申請者又は名義人に関する情報(氏名又は名称、住所又は居所、識別番号、出願人等が法人にあっては企業情報(例えば、業種、設立年月日、株式上場の有無、資本金、売上高、利益、従業員数。以下同じ。))、(13) 権利者に関するその他の情報(識別番号、権利者が法人にあっては企業情報)、(14) 代理人に関するその他の情報(住所又は居所、識別番号、代理人が法人にあっては企業情報)、(15) 異議申立人に関する情報(氏名又は名称、住所又は居所、識別番号、異議申立人が法人にあっては企業情報)、(16) 審判番号、(17) 拒絶査定発送日、(18) 最終処分日を登録することもできる。

【0115】

次に、CPU30で実行される検索処理を説明する。

CPU30は、図4のフローチャートに示す検索処理に代えて、図16のフローチャートに示す検索処理を実行する。

【0116】

図16は、検索処理を示すフローチャートである。

検索処理は、CPU30において実行されると、図16に示すように、まず、ステップS200に移行する。

【0117】

ステップS200では、検索キーを入力し、ステップS500に移行して、商標登録に関する絞込条件を入力し、ステップS502に移行する。

【0118】

ステップS502では、入力した絞込条件と一致する書誌情報を書誌情報テーブル420のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索し、ステップS504に移行する。

【0119】

ステップS504では、ステップS502で索出した登録番号と一致する登録番号及びステップS200で入力した検索キーと一致する事業者名が登録されているレコードを商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品(役務)を商品情報テーブル400のなかから検索し、ステップS204に移行する。

【0120】

ステップS204では、索出した商品(役務)について同一の内容ごとに出現回数を算出し、ステップS206に移行して、索出した商品(役務)及び出現回数を出現回数の多い順に表示し、一連の処理を終了する。

【0121】

次に、本実施の形態の動作を説明する。

図17は、商品(役務)を検索するための検索画面である。

【0122】

ユーザは、図17に示すように、検索キーとして「株式会社A」を、絞込条件として代理人の氏名又は名称の項目で「代理一郎」をそれぞれ入力し、検索ボタンをクリックすると、ステップS502を経て、絞込条件「代理一郎」と一致する書誌情報が書誌情報テーブル420のなかから検索され、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号が書誌情報テーブル420のなかから検索される。図15の例では、第1~2行目及び第9行目のレコードに代理人の氏名又は名称「代理一郎」が登録されているので、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号「9,999,981」「9,999,982」「9,999,989」が索出される。次いで、ステップS504を経て、登録番号「9,999,981」「9,999,982」「9,999,989」と一致する登録番号及び検索キー「株式会社A」と一致する事業者名が登録されているレコードが商品情報テーブル400のなかから検索され、これと同一のレコードにおいて登録されている商品(役務)が商品情報テーブル400のなかから検索される。図14の例では、第1~5行目のレコードに事業者名「株式会社A」及び登録番号

10

20

30

40

50

「9,999,981」「9,999,982」が登録されているので、これと同一のレコードにおいて登録されている役務「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「飲食物の提供」「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」がそれぞれ索出される。

【0123】

次いで、ステップS204を経て、索出された商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数が算出される。索出された役務が「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「飲食物の提供」「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」であるので、「宿泊施設の提供」の出現回数が「2」、「会議室の貸与」の出現回数が「2」、「飲食物の提供」の出現回数が「1」として算出される。

【0124】

そして、ステップS206を経て、索出された商品（役務）及び出現回数が出現回数の多い順に表示される。図17の例では、「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」の出現回数が最も多いので、「宿泊施設の提供」及び件数「2」が第1行目に、「会議室の貸与」及び件数「2」が第2行目に表示される。「飲食物の提供」の出現回数が最も少ないので、「飲食物の提供」及び件数「1」が第3行目に表示される。

【0125】

本事例の場合、「株式会社A」の商標登録のうち「代理一郎」が代理人となっているものが検索対象とされるので、「株式会社A」「代理一郎」の出願傾向を参考にすることができる。

【0126】

次に、本実施の形態の効果を説明する。

本実施の形態では、絞込条件を入力し、入力した絞込条件と一致する書誌情報を書誌情報テーブル420のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索し、商品情報テーブル400のレコードのうち、索出した登録番号と同一の登録番号が登録されているレコードを検索対象とする。すなわち、絞込条件に対応する商標登録を検索対象とする。

【0127】

これにより、絞込条件に対応する出願傾向を参考にすることができる。

本実施の形態において、ステップS504は、発明1乃至4の商品情報検索手段に対応している。

【0128】

〔変形例〕

なお、上記第1乃至第4の実施の形態においては、単一の装置である出願支援装置100として実現したが、これに限らず、図18に示すように、ネットワークシステムとして実現することもできる。

【0129】

図18は、ネットワークシステムの構成を示すブロック図である。

インターネット等のネットワーク199には、図18に示すように、出願支援サーバ200と、複数のユーザ端末300とが接続されている。出願支援サーバ200は、上記第1乃至第4の実施の形態における出願支援装置100と同等の機能を有して構成されている。異なるのは、入力装置40による入力に代えてユーザ端末300から情報を受信する点と、表示装置44による表示に代えてユーザ端末300に情報を送信する点である。

【0130】

また、上記第1乃至第4の実施の形態及びその変形例においては、事業者が権利者となる商標登録において指定された商品（役務）又はその区分若しくは類似群コードを商品情報テーブル400に登録したが、これに限らず、事業者が出願人となる商標登録において指定された商品（役務）又はその区分若しくは類似群コード、又は、事業者が出願人となる商標登録出願において指定された商品（役務）又はその区分若しくは類似群コードを登録することもできる。

【0131】

10

20

30

40

50

また、上記第1、第2及び第4の実施の形態並びにその変形例においては、索出した商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数を算出し、索出した商品（役務）及び出現回数を出現回数の多い順に表示したが、これに限らず、例えば、表示された出現回数をクリックすると、その出現回数の算出の基礎となった商標登録に関する書誌情報その他の登録情報を表示することもできる。この変形例は、上記第3の実施の形態及びその変形例にも同様に適用することもできる。

【0132】

また、上記第1、第2及び第4の実施の形態並びにその変形例においては、入力した検索キーと一致する事業者名を検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を検索したが、これに限らず、例えば、入力した検索キーを一部に含む事業者名を検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を検索することもできる。また、文字を含む検索キーを少なくとも2つの文字部分に分離し、一の文字部分と他の文字部分を含む事業者名を検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を検索することもできる。このように複数の文字部分に分離する場合、完全一致検索、フレーズ一致検索、部分一致検索、絞込部分一致検索、除外検索（1又は複数の文字部分を含まない要素を検索）等の公知の検索方法を採用することができる。その他、入力した検索キーに対応する事業者名を介して商品（役務）を検索することができる。ここで、検索キーと商品（役務）とを対応させる方法としては、例えば、検索キーに対応するコードと、商品（役務）に対応するコードとの一致を判定するなど、中間に1又は複数の情報を介して行ってもよい。この変形例は、上記第3の実施の形態及びその変形例にも同様に適用することもできる。

【0133】

また、上記第1乃至第4の実施の形態及びその変形例においては、一致検索を行ったが、これに限らず、除外検索を行うこともできる。具体的な検索方法は、例えば、入力した検索キーとは一致しない事業者名を商品情報テーブル400のなかから検索する。

【0134】

また、上記第4の実施の形態及びその変形例においては、絞込条件と一致する書誌情報を書誌情報テーブル420のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索したが、これに限らず、除外検索を行うこともできる。具体的な検索方法は、例えば、次のとおりである。絞込条件と一致しない書誌情報を書誌情報テーブル420のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索する。また、複数の絞込条件を入力し、入力した一の絞込条件と一致しない書誌情報、及び入力した他の絞込条件と一致しない書誌情報が登録されているレコードを書誌情報テーブル420のなかから検索し、そのレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索する。

【0135】

また、上記第1、第2及び第4の実施の形態並びにその変形例においては、索出した商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数を算出したが、これに限らず、例えば、索出した商品（役務）について所定の分類ごとに出現回数を算出することもできる。所定の分類としては、例えば、「菓子」という一つの分類を規定し、「和菓子」「洋菓子」が索出された場合は、「菓子」の出現回数を「2」として算出する。その他、索出した商品（役務）の統計情報を取得することもできる。統計情報としては、出現回数のほか、例えば、出現率、順位、差分、分散、標準誤差、標準偏差、偏差値、平均値、中央値、最頻値、尖度、歪度、最小値、最大値その他の統計量が考えられる。また、統計情報に代えて、優先度、評価値その他の指標を用いることもできる。この変形例は、上記第3の実施の形態及びその変形例にも同様に適用することもできる。

【0136】

また、上記第1乃至第4の実施の形態及びその変形例においては、出現回数を算出したが、これに限らず、出現回数をテーブル等に記憶しておき、テーブル等から検索して取得

10

20

30

40

50

することもできる。

【 0 1 3 7 】

また、上記第 1、第 2 及び第 4 の実施の形態並びにその変形例においては、索出した商品（役務）及び出現回数を出現回数の多い順に表示したが、これに限らず、例えば、索出した商品（役務）及び出現回数を出現回数の少ない順に表示することもできる。出現回数を表示しなくてもよい。この変形例は、上記第 3 の実施の形態及びその変形例にも同様に適用することもできる。

【 0 1 3 8 】

また、上記第 1、第 2 及び第 4 の実施の形態並びにその変形例においては、索出した商品（役務）を表示したが、これに限らず、索出した商品（役務）を包括する上位概念の商品（役務）を表示してもよいし、索出した商品（役務）に包括される下位概念の商品（役務）を表示してもよい。この変形例は、上記第 3 の実施の形態及びその変形例にも同様に適用することもできる。

【 0 1 3 9 】

また、上記第 2 の実施の形態及びその変形例においては、複数の検索キーを入力する構成としたが、このような構成は、上記第 3 及び第 4 の実施の形態並びにその変形例にも同様に適用することができる。

【 0 1 4 0 】

また、上記第 2 の実施の形態及びその変形例においては、複数の検索キーを入力し、OR 検索を行ったが、これに限らず、AND 検索を行うこともできる。具体的な検索方法は、例えば、次のとおりである。検索キー 1 と一致する事業者名を検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を検索し、第 1 検索結果を得る。同様に、検索キー 2 と一致する事業者名を検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を検索し、第 2 検索結果を得る。そして、第 1 検索結果及び第 2 検索結果の両方に共通に含まれる商品（役務）を取得する。

【 0 1 4 1 】

また、上記第 3 の実施の形態及びその変形例においては、類似群コードを表示する構成としたが、これに限らず、区分を表示する構成とすることもできる。図 1 2 の商品情報テーブル 4 0 0 においては、発明の理解を容易にするため、商品（役務）のフィールド 4 0 4 を設けたが、フィールド 4 0 4 を設ける必要はない。同様に、区分を表示せず類似群コードを表示する構成の場合は、区分のフィールド 4 0 6 を設けなくてよい。類似群コードを表示せず区分を表示する構成の場合は、類似群コードのフィールド 4 0 8 を設けなくてよい。

【 0 1 4 2 】

また、上記第 3 の実施の形態及びその変形例においては、商品（役務）が属するグループとして区分又は類似群コードを採用したが、これに限らず、他の分類によるグループを採用することもできる。

【 0 1 4 3 】

また、上記第 4 の実施の形態及びその変形例においては、1 つの絞込条件を設定する構成としたが、これに限らず、複数の絞込条件を設定する構成とすることもできる。この場合、入力した絞込条件のすべてに一致する書誌情報を書誌情報テーブル 4 2 0 のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル 4 2 0 のなかから検索する。これにより、複数の絞込条件の両方に対応する出願傾向を参考にすることができる。ここで、AND 検索のほか、OR 検索を行うこともできる。具体的な検索方法は、例えば、次のとおりである。絞込条件 1 と一致する書誌情報又は絞込条件 2 と一致する書誌情報が登録されているレコードを書誌情報テーブル 4 2 0 のなかから検索し、そのレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル 4 2 0 のなかから検索する。

【 0 1 4 4 】

また、上記第 1、第 2 及び第 4 の実施の形態並びにその変形例においては、事業者が権

10

20

30

40

50

利者となる商標登録において指定された商品（役務）を当該事業者の名称と対応づけて記憶したが、これに限らず、次の構成を採用することができる。

【 0 1 4 5 】

第 1 の構成は、事業者 A と同一又は類似の業種に属する他の事業者 B が出願人又は権利者となる商標登録出願又は商標登録において指定された商品（役務）を当該事業者 A の名称と対応づけて記憶する。この場合、商品（役務）は、商標登録出願又は商標登録において指定された商品（役務）を包含する上位概念の商品（役務）であってもよく、商標登録出願又は商標登録において指定された商品（役務）に包含される下位概念の商品（役務）であってもよい。第 2 の構成において同じである。

【 0 1 4 6 】

第 2 の構成は、事業者 A が出願人又は権利者となる商標登録出願又は商標登録において指定された商品（役務）を、事業者 A と同一又は類似の業種に属する他の事業者 B の名称と対応づけて記憶する。

【 0 1 4 7 】

第 3 の構成は、商標公報を用いることなく、商品（役務）を事業者名と対応づけて記憶する。

【 0 1 4 8 】

この変形例は、上記第 3 の実施の形態及びその変形例にも同様に適用することもできる。

【 0 1 4 9 】

また、上記第 1 乃至第 4 の実施の形態及びその変形例においては、商品（役務）と事業者名の組み合わせを重複して商品情報テーブル 4 0 0 に登録したが、これに限らず、重複件数を登録するフィールド 4 1 2 を設け、商品（役務）と事業者名の組み合わせを重複なしで登録し、重複件数をフィールド 4 1 2 に登録することもできる。

【 0 1 5 0 】

また、上記第 1 乃至第 4 の実施の形態及びその変形例においては、事業者名を商品情報テーブル 4 0 0 に登録したが、これに代えて、事業者を識別するための番号、ID、URL 等のリンク情報を商品情報テーブル 4 0 0 に登録してもよい。

【 0 1 5 1 】

また、上記第 1 乃至第 4 の実施の形態及びその変形例においては、検索結果を表示したが、これに限らず、検索結果に基づいてファイルを生成することもできる。また、その他の方法で出力することもできる。

【 0 1 5 2 】

また、上記第 1 乃至第 4 の実施の形態及びその変形例において、図 4、図 8、図 1 3 又は図 1 6 のフローチャートに示す処理を実行するにあたってはいずれも、ROM 3 2 に予め格納されているプログラムを実行する場合について説明したが、これに限らず、これらの手順を示したプログラムが記憶された記憶媒体から、そのプログラムを RAM 3 4 に読み込んで実行するようにしてもよい。

【 0 1 5 3 】

ここで、記憶媒体とは、RAM、ROM 等の半導体記憶媒体、FD、HD 等の磁気記憶型記憶媒体、CD、CDV、LD、DVD 等の光学的読取方式記憶媒体、MO 等の磁気記憶型 / 光学的読取方式記憶媒体であって、電子的、磁氣的、光学的等の読み取り方法のいかにかわらず、コンピュータで読み取り可能な記憶媒体であれば、あらゆる記憶媒体を含むものである。

【 0 1 5 4 】

また、上記第 1 乃至第 4 の実施の形態及びその変形例においては、商標登録出願を支援する場合について本発明を適用したが、これに限らず、本発明の主旨を逸脱しない範囲で他の場合にも適用可能である。

【 符号の説明 】

【 0 1 5 5 】

10

20

30

40

50

100...出願支援装置、 30...CPU、 32...ROM、 34...RAM、 38...I/F、 39...バス、 40...入力装置、 42...記憶装置、 44...表示装置、 199...ネットワーク、 200...出願支援サーバ、 300...ユーザ端末、 400...商品情報テーブル、 420...書誌情報テーブル

【要約】

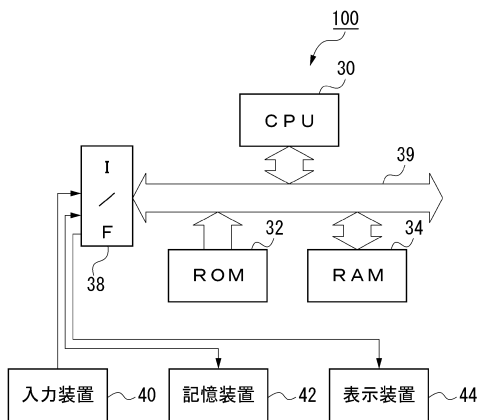
【課題】 事業者が取り扱う可能性がある商品又は役務を検討することができる商標支援システムを提供する。

【解決手段】 出願支援装置100は、検索キーを入力し、入力した検索キーと一致する事業者名を商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を商品情報テーブル400のなかから検索し、索出した商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数を算出し、索出した商品（役務）及び出現回数を出現回数の多い順に表示する。

【選択図】 図5

10

【図1】



【図2】

商標公報			
登録番号	氏名又は名称	住所又は居所	指定商品(役務)
9,999,981	株式会社A	神奈川県鎌倉市	宿泊施設の提供、会議室の貸与、飲食物の提供
9,999,982	株式会社A	神奈川県鎌倉市	宿泊施設の提供、会議室の貸与
9,999,983	株式会社A	神奈川県鎌倉市	宿泊施設の提供、飲食物の提供、入浴施設の提供
登録番号	氏名又は名称	住所又は居所	指定商品(役務)
9,999,984	株式会社B	神奈川県藤沢市	宿泊施設の提供、飲食物の提供
9,999,985	株式会社B	神奈川県藤沢市	宿泊施設の提供、会議室の貸与、飲食物の提供
9,999,986	株式会社B	神奈川県藤沢市	飲食物の提供、入浴施設の提供
登録番号	氏名又は名称	住所又は居所	指定商品(役務)
9,999,987	株式会社C	神奈川県逗子市	宿泊施設の提供、会議室の貸与、入浴施設の提供
9,999,988	株式会社C	神奈川県逗子市	飲食物の提供、入浴施設の提供
登録番号	氏名又は名称	住所又は居所	指定商品(役務)
9,999,989	株式会社D	神奈川県横須賀市	宿泊施設の提供、飲食物の提供、入浴施設の提供
登録番号	氏名又は名称	住所又は居所	指定商品(役務)
9,999,990	株式会社E	神奈川県三浦市	飲食物の提供、入浴施設の提供
登録番号	氏名又は名称	住所又は居所	指定商品(役務)
9,999,991	株式会社F	神奈川県茅ヶ崎市	宿泊施設の提供、入浴施設の提供

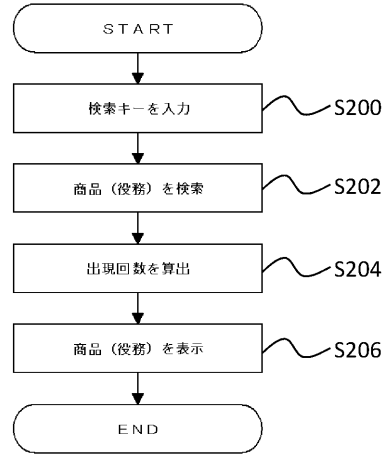
【図3】

400

402 404

事業者名	商品(役務)
株式会社A	宿泊施設の提供
株式会社A	会議室の貸与
株式会社A	飲食物の提供
株式会社A	宿泊施設の提供
株式会社A	会議室の貸与
株式会社A	宿泊施設の提供
株式会社A	飲食物の提供
株式会社A	入浴施設の提供
株式会社B	宿泊施設の提供
株式会社B	飲食物の提供
株式会社B	宿泊施設の提供
株式会社B	会議室の貸与
株式会社B	飲食物の提供
株式会社B	飲食物の提供
株式会社B	入浴施設の提供
株式会社C	宿泊施設の提供
株式会社C	会議室の貸与
株式会社C	入浴施設の提供
株式会社C	飲食物の提供
株式会社C	入浴施設の提供
株式会社D	宿泊施設の提供
株式会社D	飲食物の提供
株式会社D	入浴施設の提供
株式会社E	飲食物の提供
株式会社E	入浴施設の提供
株式会社F	宿泊施設の提供
株式会社F	入浴施設の提供

【図4】



【図5】

事業者名を入力してください。

事業者名:

「株式会社A」に関する商品(役務)は、次のとおりです。

【商品(役務)】	【件数】
宿泊施設の提供	3
会議室の貸与	2
飲食物の提供	2
入浴施設の提供	1

【図6】

事業者名を入力してください。

事業者名:

「株式会社B」に関する商品(役務)は、次のとおりです。

【商品(役務)】	【件数】
飲食物の提供	3
宿泊施設の提供	2
会議室の貸与	1
入浴施設の提供	1

【図7】

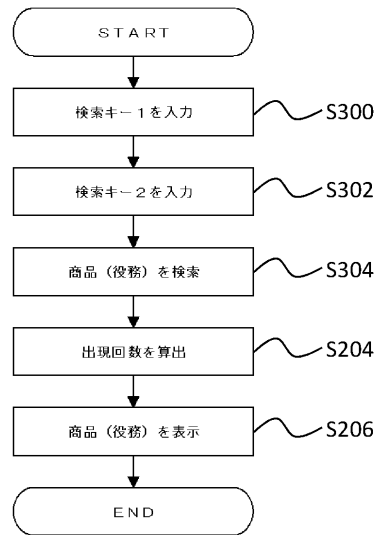
事業者名を入力してください。

事業者名:

「株式会社C」に関する商品(役務)は、次のとおりです。

【商品(役務)】	【件数】
入浴施設の提供	2
宿泊施設の提供	1
会議室の貸与	1
飲食物の提供	1

【図8】



【図 9】

事業者名を入力してください。

事業者名:

「株式会社A」「株式会社D」に関連する商品(役務)は、次のとおりです。

【商品(役務)】	【件数】
宿泊施設の提供	4
飲食物の提供	3
会議室の貸与	2
入浴施設の提供	2

【図 10】

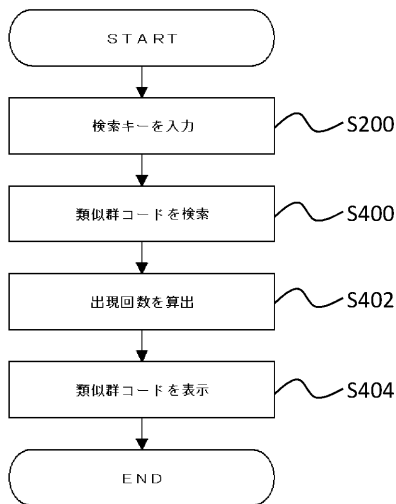
事業者名を入力してください。

事業者名:

「株式会社B」「株式会社E」に関連する商品(役務)は、次のとおりです。

【商品(役務)】	【件数】
飲食物の提供	4
宿泊施設の提供	2
入浴施設の提供	2
会議室の貸与	1

【図 13】



【図 11】

事業者名を入力してください。

事業者名:

「株式会社C」「株式会社F」に関連する商品(役務)は、次のとおりです。

【商品(役務)】	【件数】
入浴施設の提供	3
宿泊施設の提供	2
会議室の貸与	1
飲食物の提供	1

【図 12】

400

402 404 406 408

事業者名	商品(役務)	区分	類似群コード
株式会社A	宿泊施設の提供	43	42A01
株式会社A	会議室の貸与	43	42X10
株式会社A	飲食物の提供	43	42B01
株式会社A	宿泊施設の提供	43	42A01
株式会社A	会議室の貸与	43	42X10
株式会社A	宿泊施設の提供	43	42A01
株式会社A	飲食物の提供	43	42B01
株式会社A	入浴施設の提供	44	42D01
株式会社B	宿泊施設の提供	43	42A01
株式会社B	飲食物の提供	43	42B01
株式会社B	宿泊施設の提供	43	42A01
株式会社B	会議室の貸与	43	42X10
株式会社B	飲食物の提供	43	42B01
株式会社B	飲食物の提供	43	42B01
株式会社B	入浴施設の提供	44	42D01
株式会社C	宿泊施設の提供	43	42A01
株式会社C	会議室の貸与	43	42X10
株式会社C	入浴施設の提供	44	42D01
株式会社C	飲食物の提供	43	42B01
株式会社C	入浴施設の提供	44	42D01
株式会社D	宿泊施設の提供	43	42A01
株式会社D	飲食物の提供	43	42B01
株式会社D	入浴施設の提供	44	42D01
株式会社E	飲食物の提供	43	42B01
株式会社E	入浴施設の提供	44	42D01
株式会社F	宿泊施設の提供	43	42A01
株式会社F	入浴施設の提供	44	42D01

【図 14】

400

402 404 410

事業者名	商品(役務)	登録番号
株式会社A	宿泊施設の提供	9,999,981
株式会社A	会議室の貸与	9,999,981
株式会社A	飲食物の提供	9,999,981
株式会社A	宿泊施設の提供	9,999,982
株式会社A	会議室の貸与	9,999,982
株式会社A	宿泊施設の提供	9,999,983
株式会社A	飲食物の提供	9,999,983
株式会社A	入浴施設の提供	9,999,983
株式会社B	宿泊施設の提供	9,999,984
株式会社B	飲食物の提供	9,999,984
株式会社B	宿泊施設の提供	9,999,985
株式会社B	会議室の貸与	9,999,985
株式会社B	飲食物の提供	9,999,985
株式会社B	飲食物の提供	9,999,986
株式会社B	入浴施設の提供	9,999,986
株式会社C	宿泊施設の提供	9,999,987
株式会社C	会議室の貸与	9,999,987
株式会社C	入浴施設の提供	9,999,987
株式会社C	飲食物の提供	9,999,988
株式会社C	入浴施設の提供	9,999,988
株式会社D	宿泊施設の提供	9,999,989
株式会社D	飲食物の提供	9,999,989
株式会社D	入浴施設の提供	9,999,989
株式会社E	飲食物の提供	9,999,990
株式会社E	入浴施設の提供	9,999,990
株式会社F	宿泊施設の提供	9,999,991
株式会社F	入浴施設の提供	9,999,991

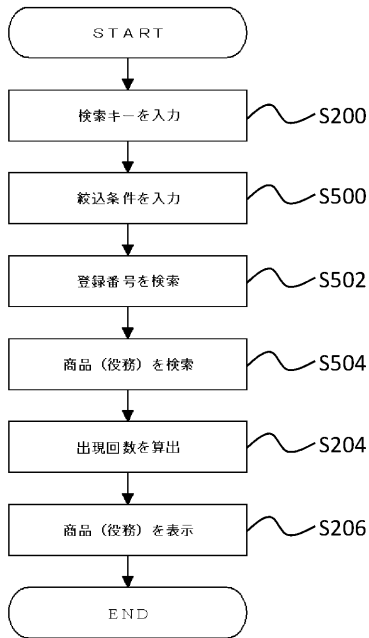
【図 15】

420

422 424 426 428 430 432 434

登録番号	登録日	商標(検索用)	検索(単語文字列検索)	氏名又は名称	住所又は居所	代理人
9,999,981	2015/1/3	AAA	エーエーエー	株式会社A	神奈川県横浜市	代理一部
9,999,982	2015/1/6	BBB	ビービービー	株式会社A	神奈川県横浜市	代理一部
9,999,983	2015/1/7	CCC	シーシーシー	株式会社A	神奈川県横浜市	代理一部
9,999,984	2015/1/8	DDD	ディーディーディー	株式会社B	神奈川県横浜市	代理一部
9,999,985	2015/1/9	EEE	イーイーイー	株式会社B	神奈川県横浜市	代理一部
9,999,986	2015/1/10	FFF	フエフエフ	株式会社B	神奈川県横浜市	代理一部
9,999,987	2015/1/11	GGG	ジージージー	株式会社C	神奈川県横浜市	代理一部
9,999,988	2015/1/12	HHH	エイチエイチエイチ	株式会社C	神奈川県横浜市	代理一部
9,999,989	2015/1/13	III	アイアイアイ	株式会社D	神奈川県横浜市	代理一部
9,999,990	2015/1/14	JJJ	ジェイジェイジェイ	株式会社E	神奈川県横浜市	代理一部
9,999,991	2015/1/15	KKK	ケーケーケー	株式会社F	神奈川県横浜市	代理一部

【図16】



【図17】

事業者名を入力してください。

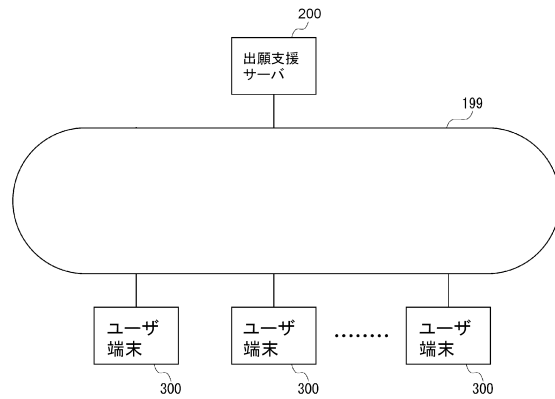
事業者名:

検索項目選択	検索キーワード	検索方式
代理人の氏名又は名称 <input type="checkbox"/>	代理一部 <input type="text"/>	OR <input type="checkbox"/>
AND		
新号(専続文字列検索) <input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	OR <input type="checkbox"/>
AND		
出願番号/専続登録申請番号 <input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	OR <input type="checkbox"/>

「株式会社A」に関連する商品(役務)は、次のとおりです。

【商品(役務)】	【件数】
宿泊施設の提供	2
会議室の貸与	2
飲食物の提供	1

【図18】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2014-132394(JP,A)
特開2012-238296(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00-50/34